

ろくのへ 議会だより

第81号

平成26年7月18日発行

●編集/発行●
青森県六戸町議会



(関連記事8P)

6月議会「町民バス車庫 8,856万円可決」…2P
定例会

一般 4名の議員が町政を問う…4P
質問

活動 上北郡選出県議会議員と意見交換 …8P
報告

人事案件 教育委員会委員 町民の声 ほか ……10P
農業委員会委員

●編集/六戸町議会広報委員会

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60 TEL:0176-55-3111(代表) FAX:0176-55-3112
ホームページ <http://www.town.rokunohe.aomori.jp> Eメール gikai@town.rokunohe.aomori.jp

8,856万円可決

議 容

6月定例会

第2回定例会が6月6日から10日までの5日間の会期で開催されました。町長から提出された案件は、専決処分の報告、26年度補正予算、条例案件など合計22案件で、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

一般質問には、4名の議員が登壇し、理事者側の考えをただしました。
主な内容は、次のとおりです。

◇ 六戸町国民健康保険条例の一部改正

税制改正により国民健康保険税が見直されました。

― 改正内容 ―

■ 課税限度額の引き上げ

▽後期高齢者支援金分限度額 (改正前) 14万円

(改正後) 16万円

▽介護納付金分限度額 (改正前) 12万円

(改正後) 14万円

■ 軽減対象世帯の拡大

▽5割軽減(世帯所得) (改正前)

33万円+(被保険者数-1) × 24・5万円)以下

(改正後)

33万円+(被保険者数×24・5万円)以下

▽2割軽減(世帯所得) (改正前)

33万円+(被保険者数×35万円)以下

(改正後)

33万円+(被保険者数×45万円)以下

◇ 六戸町企業立地促進条例の一部改正

この条例は、六戸町における企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大に資することを目的で、立地した企業に対し、予算の範囲内で立地奨励金(限度額3500万円)を交付します。

今回の改正は、奨励金の交付割合の変更です。交付割合を増加することにより、企業立地を促進し、産業振興と雇用の拡大を図るためのものです。

■ 交付割合

(改正前) 百分の三十以内

(改正後) 百分の四十以内

◇ 工事請負契約の締結

▽町民バス車庫建設工事

・場所 犬落瀬字前谷地内

(町営野球場東側)

・契約金額(消費税含む) 8856万円

・契約の相手方

(株) 佐藤建設工業

◇ 財産の取得

▽六戸町町民バス一台

(29人乗マイクروبス)

・契約金額(消費税含む) 720万3600円

・契約の相手方

青森三菱ふそう自動車販売(株) 十和田営業所

◇ 平成25年度六戸町一般会計

*繰越明許費繰越計算書の報告
次の事業を平成26年度に繰り越しました。

事業名	繰越金
障害者自立支援給付支払等システム導入事業	600,000円
子ども・子育て支援システム導入事業	9,936,000円
赤田橋補修実施設計業務委託	8,200,000円
金矢・内山線外道路路面性状調査業務委託	8,200,000円
官庁街線外道路付属物調査点検業務委託	5,200,000円
豊川地区農林災害農地復旧工事	1,533,000円
合計	33,669,000円

*繰越明許費とは 年度内に支払が終わらない見込みのあるものについては、議会の承認を経て、翌年度に繰り越して支払できることをいう。

町民バス車庫建設工事

主 な 審

平成25年度各会計補正予算（いずれも町長が*専決処分し、議会で承認しました）

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	補正の主な内容
一 般 会 計	48億6848万円	8168万円	49億5016万円	事業実績見込みの精査により 財政調整基金積立金 1億1300万円 除雪経費 1510万円 各特別会計への繰越金 △758万円
国民健康保険事業特別会計	13億5018万円	△2273万円	13億2745万円	事業費の確定により減額
国民健康保険病院事業特別会計	5億3203万円	120万円	5億3323万円	不良債務解消分一般会計より繰り入れ
下水道事業特別会計	2億8776万円	△610万円	2億8166万円	事業費の確定により減額
農業集落排水事業特別会計	1億3086万円	△382万円	1億2704万円	事業費の確定により減額
介護保険事業特別会計	12億6895万円	△134万円	12億6761万円	事業費の確定により減額
後期高齢者医療特別会計	9987万円	△20万円	9967万円	事業費の確定により減額
霊園事業特別会計	991万円	△42万円	949万円	事業費の確定により減額

平成26年度一般会計補正予算（全会一致で可決しました）

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	補正の主な内容
一 般 会 計	歳 入 50億0000万円	3030万円	50億3030万円	青年就農給付金事業費補助金 300万円
				経営体育成支援事業補助金 179万円
				繰越金 1541万円
				農地中間管理機構受託事業収入 211万円
				B&G海洋センター修繕助成金 △196万円
				コミュニティ助成事業交付金 300万円
				コミュニティ助成事業 300万円
				六戸児童館大規模改修工事ほか 499万円
				保育所等整備事業 964万円
				経営体育成支援事業 230万円
青年就農給付金事業 300万円				
国民健康保険事業特別会計	13億4756万円	95万円	13億4851万円	報告用システム更新業務 95万円

*専決処分とは 議会の議決を必要とする事項であっても、町長が議会を招集する時間的余裕がない等の理由があれば、議会に代わって町長の権限で処理できる。（地方自治法第179条より）



すぎやま しげお 議員
杉山 茂夫

一般質問は、3月・6月・9月・12月に行われる定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり質問することをいいます。その内容を要約してお知らせします。

区長制度

区長の職務と町内会未加入者への対応は

町長 — 重要な通知は直接連絡するようお願いしている

問 六戸町行政連絡員（区長）設置規則において、行政連絡区域の数と範囲は

町長 行政連絡区域は50の町内会で構成し、町内会に加入している住家の地域は、町内全体に及んでいるものと認識しています。

問 区長の職務範囲は、行政連絡区域の住民に係る事務とされているが、町内会未加入者への書類の配布と収集及び連絡はなされているか

町長 町内会未加入者への書類等の配布は、町内会での回覧では配布になりません。従って、重要な通知は区長から直接配布していただきます。

ているほか、保険協力員や母子連絡員から直接連絡が届くようになっていきます。

問 区長報酬は、町が行政連絡区域の住民に係る事務を区長に委嘱する対価であるが、その算定方法は

町長 算出方法は内規で定めていて、均等割りとして2万円、町内会の班数ごとに5千円と世帯数ごとに500円を加算した額を報酬としています。

町内会

防犯灯など維持管理費に補助しては

町長 — 新規設置は町で、維持管理は町内会で

問 任意団体である町内会は、会員の会費により運営されている。「ふれあいの郷づくり事業」で町内会の活動に対する補助金はあるが、高齢化などにより町内会加入者が減少する中、防犯灯の電気料など維持管理費に対する補助金の考えは

防犯灯の設置・維持管理費は、このような形で町と町内会がそれぞれ役割分担し、協働しながら運営していると認識しています。

町内会活動は、基本的には自主的に行うものであり、その経常的な経費についても活動主体が賄うものであると思います。ただし、地域の活性化のために特別な事業を計画する場合には、これまで同様「ふれあいの郷づくり事業補助金」を活用していただきたいと思います。

町長 町内会において受益者負担という観点から電気料及び機器の交換、修理等の維持管理費用をご負担いただいています。

また新規設置は、町内会からの要望をもとに町が設置し、その後に係る経費を負担いただいています。

「ふれあいの郷づくり事業」とは

- 1. 資源ゴミ等回収箱作成
- 2. まつり用提灯作成
- 3. 掲示板設置
- 4. 歩道除雪用排土板購入
- 5. イベント用備品（樽みこし、こども用半纏）購入 など



かわの 河野 ゆたか 豊 議員

一問一答方式

災害時応援協定

災害時応援協定先ほどの程度あるか

町長 — 11 の関係機関と応援協定等を締結

問 建設業者との災害時応援協定がないが、大丈夫か

町長 明確な協定という形ではないが、平成11年頃に、当時の六戸町建設業協会と町とで緊急時出動体制について協議し、緊急時出動体制及び復旧対策への対応等について定めています。現在も継続していると考えています。

問 平成11年の建設業協会との取り決めというが、現在も存在するのか

答 現在、存在しません。おいらせ町と一緒に名前も変わった組織になっています。今現在は、六戸町にある建設業の方々と話し合いながら、もう一度見直しする作業を進めています。

問 避難場所を含め災害時応援協定が必要ではないか

町長 通常の避難所は、主に町の施設を指定しているので、あえて協定締結の必要はないと思うが、要援護者を対象にした福祉避難所については、7法人の町内13施設との間で協定を締結しています。

しかし、現在の応援協定がすべてではないと思うので、必要と思われる部分において、関係機関と協議の上、町民の安心安全確保のため応援協力体制の構築を進めていきたい。

問 地区集会所は避難所の指定になっていない、なぜか

町長 町で責任をもつて確実に連携・物資等あらゆるものにおいて対応し得る所を避難所と捉えている。集会所は古い所もあり、万が一のことを考えての対応です。

学童保育

学童保育料を下げても

町長 — 現行どおりの負担をお願いしたい

問 低学年（三年生まで）で保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後学童保育が実施されているが、費用が一人5,500円と高い子ども育成の立場から金額を下げられないか

町長 保育料の内訳は、おやつ代が3千円含まれています。おやつが必要について、平成24年度にアンケート調査した結果、過半数の方が現行のままでよいとのことでした。

また、学童保育に係る町の負担は、運営費と維持管理を含めて、非常に高額となっているので、その一部の受益者負担として、現行どおりの負担の理解をお願いしたい。

問 太陽光発電の償却資産に対する税収が今後増える。その税収分を子供育成等に全額向けられないか

町長 太陽光発電施設の償却資産に対する固定資産税は、普通税であり、その用途は、何

ら制約されない収入で、一般財源に区分されるものです。従って、税金の性格上、子ども育成等の用途に限定した特定財源にすることはできません。町では、限られた財源の中で子ども育成や少子・高齢化対策をはじめ、あらゆる福祉の分野においても積極的な施策を講じています。太陽光発電施設に係る固定資産税により、税収が増えることは、将来的に安定した自主財源が増えることとなります。これまで以上に町民の福祉の向上のため、子どもの医療費助成や学童保育・運営等子供育成施策などの児童に係る施策の推進に努めたい。



六戸児童館



こうさか 高坂 じげる 茂 議員

地域包括支援センターとは

町長 — 高齢者が安心して暮らせるため設立



包括支援センターでの湯遊クラブの様子

問 包括支援センターの重要な仕事は

福祉課長 要支援1または2の過程の要望プランを作成することと随時プランの見直しをすること。また、元気な高齢者に対し、湯遊クラブなど介護予防事業への参加を呼びかけている。

問 生活弱者(保護)世帯数、高齢者(65歳以上)数の人口比率、介護認定者の実数と今後の予測は。

福祉課長 また、障害者の区分(身体、知的、精神)の実数と認知症の実態は

福祉課長 平成25年度末では、生活保護97世帯、高齢者数は3,201人(29.3%)、介護認定者数は582人(高齢者数の18.2%)、なお、認知症数は、要介護認定の際の調査で、404名の方が推測されています。

また、障害者の数は、身体513名、知的92名、精神96名となっています。

問 包括支援センターのスタッフ(7名)は、いわゆる資格を持った専門職の配置となっているか

福祉課長 職員は、保健師(1)、社会福祉士(1)、ケアマネージャー(3)、事務員(1)です。

問 包括支援センターを充実させるために、福祉の専門職を特別採用しては。また、異動をなくすることで、集中的に仕事を遂行できるのでは

町長 今現在は、専門職の特別採用の考えはないが、他所への異動ということはない。

福祉課と社会福祉協議会

問 福祉は、児童から母子、介護、老人等と、非常に守備範囲は広いが、福祉課と社会福祉協議会との連携は

福祉課長 福祉は、児童から母子、介護、老人等と、非常に守備範囲は広いが、福祉課と社会福祉協議会との連携は

町長 は、民間団体であるが、大方の事業は福祉課と綿密に協議して実施している。

介護保険制度

問 高齢化率が上昇していく中、元気な高齢者を目標にして、介護保険を使わないようにすることが、最も大事と考えます。そのための施策は

町長 今実施していることは捉えていないが、基本的には、日常生活の中で自分の健康を守っていくことが大事。保健指導を通じてきた各種事業を進めていきたい。

障害者自立支援法

問 この法律自体の趣旨は、ともに共同、共生した中で人間らしく同等の暮らしを営むことと理解しています。そこで、障害者の中で、特に知的障害者の実態について、どう把握をしているか、また、相談等あるのか

福祉課長 相談は、年に数件あります。担当で処理できない場合は、他の管内の施設で対処しています。

問 知的障害等の実態について、1件々家庭訪問してその内容を把握し、データベース化して、それらにかかわる相談について活かせるかと考えるが

福祉課長 実際、家庭調査はしていませんが、今後検討させていただきます。



かわむら しげみつ
川村 重光 議員

一問一答方式

人口減少

旧学区の学校跡地の活用をしようか

町長 — 有効活用することが理想

問 日本創成会議の試算で、六戸町の20〜30歳の女性が30年後には半減すると言われている。町の存続にも影響するが考えは

町長 30年後、子どもを産む中心世代の女性が大幅に減少すれば、人口減少の加速化に繋がります。税収の減収など自治体の運営が難しくなり、やがては破綻の危機に陥りかねない。

町としても、子育て環境の充実、定住支援等の施策を積極的に行っているが、更に、地場産業の振興、雇用の確保に向けた施策を、今後展開する必要があります。

問 小松ヶ丘地区の急激な人口増加でインフラ整備に課題が出てくると思うが、財政支出が偏って使われているのではないか。

町長 この制度は、小松ヶ丘地区に限定してない。町内各地が該当します。

問 旧学区の人口は急激な減少傾向にある。旧学区には、町営住宅やアパートがないことや、宅地にする土地も限られるなど、農村の特質である定住支援対策が受け入れがたい状況である。



旧折茂小学校跡地

源として有効活用することで活性化に大きな貢献ができるのではないかと

町長 人口減少は、若者世代の転出や未婚の問題、少子化の進行など、簡単には解決できない課題。

人口減少対策として、学校跡地を有効活用することが理想。例えば民間の若年者向け住宅団地等の事業計画の提案があった場合は、積極的に相談に応じたい。

原子力災害

県内の施設で事故が発生した場合、町の対応は

町長 — 県の指示のもと

状況判断をする

問 先般配布された「六戸町防災マップ」には、原子力災害に対して一切ふれていないが、啓発のためにも原子力災害対策も加えるべきではないか

今回の防災計画においては、原子力災害への対応は作成していませんが、必要に応じて情報連絡、住民広報等の体制を整えたいと考えています。

町長 防災計画の見直しは、国・県の見直しに伴って行っています。県は、国の定める原子力災害対策指針に基づき青森県における原子力対策を重点的に実施すべき区域を東通原子力発電所では概ね半径30km以内、六ヶ所村の原子燃料サイクル施設等は概ね5km以内とし、六戸町はこの範囲に入りません。



「ハザードマップ」とは

ハザードマップは、災害予測図（または緊急避難地図）ともいわれ、ある特定の災害（例えば水害、火山災害、原子力災害）に対して将来予測される災害の種類、規模、範囲などの危険地域を想定し、避難場所や避難路の確保など災害の軽減のための諸対策を記入した地図のこと。

六戸町議会

上北郡選出県議会議員と 地域の課題について意見を交わした



5月22日、上北郡選出県議会議員の工藤慎康氏、蛭沢正勝氏、沼尾啓一氏、吉田絹恵氏の4氏と六戸町議会議員12名との初めての意見交換会が開催された。

今回は、地方分権化の進展に対応する一連の議会改革の一環として2月14日の議会報告会に続き、議員活動の研さんや議員の資質向上を図り、県や上北地域の状況の理解と地域づくりや諸課題に対する情報の共有化を目的としたものである。

各県議会議員は、それぞれの議会常任委員会の取り組みについて報告をし、特に高齢化と少子化の人口減少問題、平均寿



命と健康・福祉の問題、新しい農業政策や観光・ブランド推進と青函連携など多くのテーマに話が及んだ。

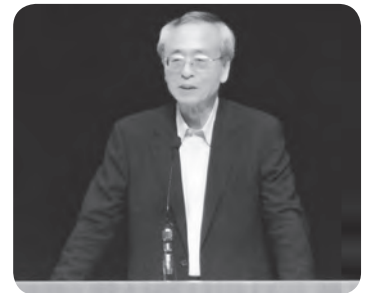
その後、町議会の議員との質疑応答があり、金矢工業団地の大型木材加工工場への大型車両乗入れによる金矢地区（県道三沢・七戸線）の道路整備の問題や少子・高齢化対策、人口減少社会の対応策など率直な討議がなされた。

中でも印象的だったのは「今だけ、金だけ、自分だけ」の言葉であった。政治家として、政策提案する場合の指針として考えさせられた。

杉山 茂夫議員 記

県下町村議会議員研修会

県内の町村議会議員が一堂に会し研修



講師 大森 彌氏

「道州制について」

今回の研修（講演）テーマは「道州制について」で、講師は大森彌氏でした。皆さんは、この道州制について、どのように思っていますか。

さて、内容は今の都道府県を廃止し、日本を10くらいのプロックに分けて道州にするという考えです。

なぜ、道州制なのかという大きな理由は講師の講演から、読み取れませんでした。したが、あえて、理解しようとするなら、この導入により、ますます大都市圏に権力、経済、人口が集中し、青森県のような地方圏域は衰退していくのではという論法です。

安倍首相は、日本は、1,000兆円の借金を抱えているとき、少しでも今の制

度を変えなければ、日本は立ち行かなくなる。つまり、持続可能な社会を構築するために、ひとつの制度改革が必要との考えだと思えます。

今回の研修では、全国町村議会議長会において、「道州制」導入に反対の決議をしているため、反対の立場の講師での講演だったので、一方の考え方に偏ったきらいもあったのではと個人的に思っています。いずれにしても、とても難題なテーマで、もっと勉強しなければと思いつつ報告とします。

高坂 茂議員 記



議会のつづき

(26年3月～5月)

3月

31日 議会広報委員会



『今、なぜ議会改革が必要か』
～議会基本条例制定の定義～



講師 青森中央学院大学
佐藤 淳氏

18日 議会広報委員会
議会議員研修会

14日 議会広報委員会

(特別会計)

13日 予算特別委員会

(一般会計)

12日 予算特別委員会

議会改革検討委員会

7日 議会改革検討委員会

第2回3月定例会開会
(～14日)

3日 議会運営委員会

議会総務常任委員会

議会産業民生常任委員会

議会総務常任委員会

4月

23日 議会改革検討委員会

開講座(第1回)

19日 青森中央学院大学特別公

議会総務常任委員会

議会改革検討委員会

議会産業民生常任委員会

11日 議会広報委員会

議会広報委員会

3日 議会広報委員会

開所式でのテープカット



1日 六戸町地域包括支援セン
ター開所式

5月

28日 議会改革検討委員会

(～28日)

27日 第39回全国町村議会議

長・副議長研修会

公開講座受講



24日 青森中央学院大学特別公

開講座(第2回)

22日 上北郡選出県議会議員と

の意見交換会

16日 上北郡町村議会議長会定

例会

14日 議会総務常任委員会

議会改革検討委員会

9日 六戸町戦没者追悼式

議会改革検討委員会

お知らせ

町の未来が見えてくる!

議会の傍聴はお気軽に。

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合います。
9月は決算特別委員会があり、25年度決算審査を行います。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



◆お気軽にお電話ください

六戸町議会事務局 ☎0176-55-4547(直通)

次回定例会は9月上旬予定。



「議会を傍聴して感じたこと」

坂本 定市さん (七百)

議会を傍聴するきっかけは、区長になり、行政というものに少し関係しはじめたところからで、特別何かを期待したとか、問題があったからではありませんでした。

10年くらい傍聴して感じたことは

- ①傍聴する人が少ないということです。
合併問題の時は、関心もあり、多かったのですが、その時以外は、10人以下がほとんどでしょう。
- ②一般質問では、一問一答方式も取り入れ、具体的な所まで少し突っ込んでいっているように感じられます。
時々、専門用語で質問、答弁した時は、わからないところがあります。できるだけわかりやすい言葉にしては、どうでしょうか。また、質問した事を何年か後にどのようになっているか、質問がないように思います。
- ③議会改革も少しずつ進んでいるようで、町民のため、町発展のため、今後の議会活動に期待しています。また、議員の方々は、地域活動にも積極的に参加し、町民の声を聞いてほしいと思います。

今までの事を思いつくまま書きました。

特別委員会も傍聴できるそうですので、まだ行ったことがありませんが、傍聴してみたいと思います。

議会広報委員会では、町民の皆様のまちづくりに対するご意見、ご要望の投稿を募集しています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

発行責任者

議長 苫米地 繁雄

議会広報委員長

河野 豊

六戸町は災害の少ない町ですが、今後何が発生するか分かりません。普段の対策が明暗を分けるかもしれません。議会広報委員会では、議会の今を、定例議会終了後一ヶ月で届くように頑張っています。どうぞご期待ください。

人事案件

■六戸町教育委員会委員の同意

教育委員会委員 新井田秀雄氏が平成26年6月13日で任期満了のため、同氏を再任することに同意しました。

新井田 秀雄氏
(昭和29年生)
六戸町大字犬落瀬
字権現沢14番地154



教育委員は、「人格高潔で、教育、学術、文化に関して識見を有する者」の中から、町長が選任し、議会の同意を得て、任命します。

教育委員会は、学校教育・生涯教育・社会教育、文化・スポーツなどの行政を担当する執行機関です。5人の委員で構成され、任期は4年です。

■六戸町農業委員会委員の議会推薦

6月定例会において議会推薦（学識経験を有する者）の農業委員2名が決まりました。任期は平成26年7月20日から3年間です。



久田 伸一氏
(昭和25年生)
六戸町大字犬落瀬
字柴山4番地77



古里 厚子氏
(昭和31年生)
六戸町大字折茂
字今熊6番地



農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置される行政委員会です。

委員会は、選挙による委員（10名）と町議会、農協、農業共済組合、土地改良区から推薦を受けて選任した委員から構成され、農業委員は非常勤の特別職の地方公務員となります。任期は3年間です。

編集後記

気象庁の長期予報により、今夏はエルニーニョの発生による冷夏が予想されていますが、今のところ影響が見られず安堵されている方も多いかと思えます。六戸特産のにんにくの収穫もほぼ終わりました。今年も例年になく天候に恵まれ、品質の高いものが出来ることを期待したいと思います。

一方、関東近辺では異常気象が多発しています。ゲリラ豪雨は常態化しそうな雰囲気です、さらにはかつて見たことも、経験したこともないような、電が降りました。

六戸町は災害の少ない町ですが、今後何が発生するか分かりません。普段の対策が明暗を分けるかもしれません。

議会広報委員会では、議会の今を、定例議会終了後一ヶ月で届くように頑張っています。どうぞご期待ください。